

平成26年9月12日

内閣府地方分権改革推進室 御中

全国都道府県議会議長会
全国市議会議長会
全国町村議会議長会

「平成26年地方分権改革に関する提案募集に係る意見照会」
に対する回答について

平素は、全国都道府県議会議長会、全国市議会議長会及び全国町村議会議長会の運営につきまして、格別のご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成26年8月29日付けでご依頼いただきました、標記事項に対する回答につきましては、下記のとおりでありますので、特段のご配慮方よろしくお願い申し上げます。

記

- 1 今回の地方公共団体等からの提案事項に対する各府省の第1次回答は、そのほとんどが「対応不可」とされているため、今後、各府省が第2次回答を示す際には、地方の意見を十分踏まえ、提案事項の実現を図るよう改めて検討すること。
- 2 なお、提案事項のうち、議会の議決事項等に係るものについては、二元代表制における議会の権能を踏まえて慎重に対応すべきものであること。